

【 心血管疾患 】

総合評価
A

<評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1	心血管疾患の発症予防	取組 1	発症予防のための普及啓発
課題 2	都民や患者家族による応急手当の普及推進	取組 2	都民や患者家族による応急手当の普及推進
課題 3	速やかな初期治療の実施	取組 3	速やかな初期治療の実施
課題 4	早期退院の促進から重症課予防・再発予防までの継続的な支援	取組 4 - 1	早期退院と社会復帰の促進
		取組 4 - 2	重症化予防・再発予防のための継続的な支援

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
共通	虚血性心疾患患者の年齢調整死亡率（人口10万対）	男性 42.5 女性 16.0 （平成27年）	下げる	-	-	-	-	人口動態統計特殊報告
共通	“生活習慣の改善”の指標参照<再掲>			-	-	-	-	-
取組 2	AEDマップ登録数	29,385件 （平成29年10月1日現在）	増やす	30,060件 （令和元年7月3日現在）	30,450件 （令和2年3月24日現在）	31,441件 （令和3年6月24日現在）	A	日本救急医療財団 全国AEDマップ
取組 2	パイスタンダーによる応急手当実施率	29.26% （平成27年）	上げる	34.32% （平成30年）	33.94% （令和元年）	39.56% （令和2年）	A	救急災害医療課集計
取組 3	東京都CCUネットワーク参画医療機関数	72施設 （平成29年10月1日現在）	維持する	73施設 （平成31年3月31日現在）	74施設 （令和2年3月31日現在）	73施設 （令和3年3月31日現在）	A	東京都CCU連絡協議会 参加医療機関数
取組 4 - 1	退院患者平均在院日数	7.6日 （平成26年）	維持する	9.6日 （平成29年）	-	-	-	患者調査
取組 4 - 1 取組 4 - 2	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数（心大血管疾患リハビリテーション料Ⅰ・Ⅱの届出施設数）	86施設 （平成29年9月1日時点）	増やす	95施設 （令和元年5月現在）	102施設 （令和2年4月現在）	102施設 （令和3年4月現在）	A	施設基準届出受理医療機関名簿

○ 事業実績

東京都保健医療計画（平成30年3月改定）の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画（予算規模等）	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
<課題1> 心血管疾患の発症予防	（取組1） 心血管疾患の発症予防	生活習慣改善推進事業	都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における食生活改善普及事業 野菜メニュー店の増加と普及（令和元年度末時点455店） ○野菜を食べる！習慣づくり 調理師団体と連携し作成した、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を、レシピ検索サイトへ掲載。 ○あと10分歩こうキャンペーン 区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新（令和元年度末時点37区市町村370コース掲載）。また、日常生活における階段利用等を促進。 ○女性の適正飲酒啓発活動 事業者団体と連携し、20歳以上の女性を対象に、飲酒をテーマにした川柳を募集し表彰を行うとともに、啓発冊子を作成し、各媒体を通じて広く適正飲酒の大切さについて普及啓発を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における食生活改善普及事業 野菜メニュー店の普及（令和2年度末時点416店家） ○野菜を食べる！習慣づくり 調理師団体と連携し作成した、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を、レシピ検索サイトへ掲載。 ○野菜を食べる！習慣づくり 調理師団体と連携し作成した、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を、レシピ検索サイトへ掲載。 ○区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新（令和2年度末時点46区市町村455コース掲載）。また、日常生活における階段利用等を促進。 ○女性の適正飲酒啓発活動 事業者団体と連携し、20歳以上の女性を対象に、飲酒をテーマにした川柳を募集し表彰を行うとともに、啓発冊子を作成し、各媒体を通じて広く適正飲酒の大切さについて普及啓発を実施。 	12,865千円	
<課題2> 都民や患者家族による応急手当の普及推進	（取組2） 都民や患者家族による応急手当の普及推進	心臓循環器救急医療体制整備事業	救急告示医療機関の制度を補完する対策の一つとして、都内のCCU救急医療施設のレベルアップと連携体制を確立し、心臓循環器患者の救命率の向上と生命の安全を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームAEDファンドの実施 ○AED講習会 16回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ホームAEDファンド、AED講習会いずれも未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームAEDファンドの実施 ○AED講習会の実施 	○
<課題3> 速やかな初期治療の実施	（取組3） 速やかな初期治療の実施	AEDマップ適正登録緊急対策事業	日本救急医療財団が運営する全国AEDマップへの具体的な設置場所や使用可能時間等の登録を推進することでAEDマップの利便性を向上させ、緊急時に速やかにAEDを利用できる環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○全国AEDマップ登録更新依頼のハガキを既民間設置者宛送付（約12,000件）及び架電（約1,100施設） ○各区市町村に対して、区・市課長会への説明及び通知により、情報登録を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各区市町村に対して、区・市課長会への説明を通じて、情報登録を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○区・市課長会における情報登録の促進の実施 	
<課題4> 早期退院の促進から重症化予防・再発予防までの継続的な支援	（取組4-1） 早期退院と社会復帰の促進 （取組4-2） 重症化予防・再発予防のための継続的な支援	心臓循環器救急医療体制整備事業	救急告示医療機関の制度を補完する対策の一つとして、都内のCCU救急医療施設のレベルアップと連携体制を確立し、心臓循環器患者の救命率の向上と生命の安全を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都CCU連絡協議会 4回開催 ○急性大動脈スーパーネットワーク全体会議 2回開催 ○東京CCU研究会 1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都CCU連絡協議会 4回開催（書面・Web開催） ○急性大動脈スーパーネットワーク全体会議 2回開催（書面・Web） ○東京CCU研究会 1回開催（Web） 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都CCU連絡協議会の開催 ○急性大動脈スーパーネットワーク全体会議の開催 ○東京CCU研究会の開催 	
				<ul style="list-style-type: none"> ○多職種向け研修 4回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、多職種向け研修未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○多職種向け研修の開催 	

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

【糖尿病】

総合評価
B

<評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	糖尿病・メタボリックシンドロームに関する普及啓発	取組1	糖尿病・メタボリックシンドロームに関するより効果的な普及啓発の実施
課題2	糖尿病の発症・重症化予防	取組2	糖尿病の発症・重症化予防に向けた取組の推進
課題3	予防から治療までの医療連携	取組3	予防から治療までの医療連携の強化
課題4	地域連携に係る実効性のある取組	取組4	糖尿病地域連携体制の強化

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組2	特定健康診査実施率 ①区市町村国民健康保険実施分 ②東京都全体 特定保健指導実施率 ①区市町村国民健康保険実施分 ②東京都全体	①44.9% ②63.4% ①15.7% ②14.8% (H27年度)	増やす 東京都全体 特定健康診査実施率70% 特定保健指導実施率45%	①44.7% ②64.8% ①14.9% ②15.6% (H28年度)	①44.9% ②66.2% ①14.5% ②16.6% (H29年度)	①44.7% ②67.1% ①15.3% ②20.3% (H30年度)	①D ②A ①D ②A	①区市町村国保「特定健診等データ管理システム」 ②厚生労働省「レセプト情報・特定健康診査等情報データ」
取組1 取組2 取組3 取組4	糖尿病による失明発症率 (人口10万対)	1.40人 (H27年度)	減らす	1.30 (H29年度)	1.09 (H30年度)	1.31 (R元年度)	A	厚生労働省「福祉行政報告例(身体障害者手帳交付台帳登載数)」 東京都総務局「住民基本台帳」
取組1 取組2 取組3 取組4	糖尿病による新規透析導入率 (人口10万対)	10.7人 (H27年)	減らす	12.1 (H29年)	11.7 (H30年)	11.7 (R元年)	D	一般社団法人日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」 東京都総務局「人口推計」
取組1 取組2 取組3 取組4	糖尿病による新規人工透析導入患者数	1,445人 (H27年)	減らす	1,667人 (H29年)	1,616人 (H30年)	1,637人 (R元年)	D	一般社団法人日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」
取組4	糖尿病地域連携の登録医療機関の医療機関数	病院 164施設 診療所 1,966施設 歯科診療所 1,437施設 (平成30年1月現在)	増やす	病院 156施設 診療所 1,977施設 歯科診療所 1,493施設 (平成31年4月現在)	病院 152施設 診療所 1,992施設 歯科診療所 1,524施設 (令和2年4月現在)	病院 166施設 診療所 2,017施設 歯科診療所 1,609施設 (令和3年4月現在)	A	東京都「糖尿病地域連携の登録医療機関」

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画(予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
<課題1> 糖尿病・メタボリックシンドロームに関する普及啓発	(取組1) 糖尿病・メタボリックシンドロームに関するより効果的な普及啓発の実施	○糖尿病予防対策事業	○糖尿病やメタボリックシンドロームにならないための、負担感のない生活習慣改善の工夫、定期的な健康受診や必要に応じ早期に医療機関を受診し、治療を継続することの重要性について、都民の理解を一層深めていくため、普及啓発を実施する。	○糖尿病の深刻な合併症等について説明したパンフレット等を作成し、早期治療・治療継続の重要性等を啓発することで、高リスク者の行動変容を促し、重症化予防を図った。 ○世界糖尿病デー（11月14日）に合わせ、都庁舎や東京ゲートブリッジ等の都民の注目を集めやすい都立施設（5か所）をブルーにライトアップし、糖尿病予防の機運醸成を図った。	○糖尿病の予防に向けた生活習慣改善の取組等を紹介したパンフレット等を作成し、望ましい生活習慣の実践・定期的な健診受診の重要性等を啓発することで、リスク者の意識変容・行動変容を促し、発症予防を図った。 ○世界糖尿病デー（11月14日）に合わせ、都庁舎や東京ゲートブリッジ等の都民の注目を集めやすい都立施設外（8か所）をブルーにライトアップし、糖尿病予防の機運醸成を図った。	○糖尿病予防対策事業 2,805千円	-
		○糖尿病医療連携推進事業		○糖尿病医療連携圏域別検討会（12医療圏）において普及啓発を実施した。（糖尿病に関する正しい知識、治療継続の重要性等について、都民向け講演会等を開催）	○糖尿病医療連携圏域別検討会（12医療圏）において普及啓発を実施した。（糖尿病に関する正しい知識、治療継続の重要性等について、都民向け講演会等を開催）	○糖尿病医療連携推進事業 30,813千円	○
<課題2> 糖尿病の発症・重症化予防	(取組2) 糖尿病の発症・重症化予防に向けた取組の推進	○健康づくり事業推進指導者育成研修	○地域や職域において健康づくりの取組を担う人材に対し、健康づくり施策や健康づくり事業の実践に必要な知識及び技術を付与することにより、指導的役割を担う人材の育成を図る。	○年間25講座を実施し、糖尿病に関するテーマは1講座実施。106名の参加が得られた。	○年間25講座を実施し、糖尿病に関するテーマは1講座実施。48名の参加が得られた。	○健康づくり事業推進指導者育成研修 13,796千円	-
		○糖尿病性腎症重症化予防事業 ○糖尿病医療連携推進事業	○都、東京都医師会及び東京都糖尿病対策会議が策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿って、区市町村国民健康保険と地区医師会・かかりつけ医等との連携強化を図るとともに、糖尿病対策に係る会議等において情報提供や共有を行い、区市町村国民健康保険による効果的な取組を推進する。	○糖尿病性腎症重症化予防事業について、対象者抽出基準や事業実施方法等、区市町村国保による取組状況を把握・整理するとともに、参考となる取組事例をとりまとめ、横展開した。 ○先行実施自治体における事業の立ち上げから評価までの進め方について、区市町村担当者向け研修を実施した。	○糖尿病性腎症重症化予防事業について、対象者抽出基準や事業実施方法等、区市町村国保による取組状況を把握・整理するとともに、参考となる取組事例をとりまとめ、横展開した。 ○行政と地区医師会・医療機関との連携事例について、都内の医療関係者及び区市町村担当者向け研修会を実施した。	○糖尿病医療連携推進事業 30,813千円	○
<課題3> 予防から治療までの医療連携	(取組3) 予防から治療までの医療連携の強化	○糖尿病医療連携推進事業	○予防から初期・安定期治療、専門治療、急性増悪時治療、慢性合併症治療等の各医療機能を切れ目なく提供できる体制を確立するため、「かかりつけ医」、「専門医」及び「かかりつけ眼科医・歯科医等」の相互連携による「糖尿病地域連携の登録医療機関」の取組を推進する。	○東京都糖尿病医療連携協議会（1回） ○糖尿病医療連携圏域別検討会（12医療圏）において、地域の実情に合った糖尿病医療連携体制を推進するための取組について検討・実施した。 ○「糖尿病地域連携の登録医療機関」の登録・運用 ・登録医療機関数3,668施設（令和2年4月1日現在）	○東京都糖尿病医療連携協議会（1回） ○糖尿病医療連携圏域別検討会（12医療圏）において、地域の実情に合った糖尿病医療連携体制を推進するための取組について検討・実施した。 ○「糖尿病地域連携の登録医療機関」の登録・運用 ・登録医療機関数3,792施設（令和3年4月1日現在）	○糖尿病医療連携推進事業 30,813千円	○
<課題4> 地域連携に係る実効性のある取組	(取組4) 糖尿病地域連携体制の強化	○糖尿病医療連携推進事業	○都が作成した医療連携ツールの積極的な活用を促すなど、医療機関相互で、診療情報や方針の共有化など実効性のある地域連携を推進する。 ○都における糖尿病医療連携体制や、職種相互の役割への理解を促進するため、各圏域別検討会において、糖尿病に関わる多様な職種を対象とした研修会や連絡会を開催する。	○糖尿病医療連携に資する連携ツールを都ホームページに掲載し、普及啓発の実施 ・医療機関リスト（「ひまわり」の活用） ・（標準的な）診療ガイドライン ・医療連携の紹介・逆紹介のポイント ・診療情報提供書の標準様式 ○診療情報提供書（標準様式・平成31年3月改定版）の啓発を行い、病診連携や診療科間連携等の地域医療連携を推進 ○糖尿病医療連携圏域別検討会（12医療圏）において、糖尿病に関わる多様な職種を対象とした研修会等を実施した。	○糖尿病医療連携に資する連携ツールを都ホームページに掲載し、普及啓発の実施 ・医療機関リスト（「ひまわり」の活用） ・（標準的な）診療ガイドライン ・医療連携の紹介・逆紹介のポイント ・診療情報提供書の標準様式 ○診療情報提供書（標準様式・平成31年3月改定版）の啓発を行い、病診連携や診療科間連携等の地域医療連携を推進するとともに、活用状況を把握 ○糖尿病医療連携圏域別検討会（12医療圏）において、糖尿病に関わる多様な職種を対象とした研修会等を実施した。	○糖尿病医療連携推進事業 30,813千円	○

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

【精神疾患】

総合評価
B

<p><評価基準></p> <p>A：達成している B：概ね達成している</p> <p>C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている</p> <p>－：その他</p>
--

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1-1	一般診療科と精神科の相互の連携体制の充実に向けた対応	取組1-1	一般診療科と精神科の連携体制の強化
課題1-2	円滑な紹介体制の構築等に向けた検討	取組1-2	円滑な紹介体制構築等の取組を強化
課題1-3	都民への理解促進	取組1-3	都民への普及啓発の充実
課題2-1	精神保健福祉法改正を踏まえた対応	取組2-1	精神保健福祉法改正を踏まえた精神科救急医療体制等の再整備
課題2-2	精神科初期救急・二次救急医療が必要な患者をより確実に適切な医療につなげる仕組みの検討	取組2-2	精神科初期救急・二次救急医療体制の整備
課題2-3	精神身体合併症救急患者の円滑な受入れに向けた検討	取組2-3	精神身体合併症救急医療体制の整備
課題3-1	病院における長期在院者への退院に向けた取組	取組3-1	病院における長期在院者への退院に向けた取組の推進
課題3-2	地域移行・地域定着の取組	取組3-2	地域移行・地域定着の取組の推進
課題3-3	未治療・医療中断者への支援	取組3-3	未治療・医療中断者への支援の強化
課題4-1	うつ病の病状等に応じた支援	取組4-1	うつ病の病状等に応じた支援の強化
課題4-2	依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等	取組4-2	依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等の推進
課題4-3	小児精神科医療の提供・地域における連携体制の整備等	取組4-3	小児精神科医療の提供・地域における連携体制の整備等の推進
課題4-4	発達障害児（者）に係る関係機関の更なる連携体制の充実等	取組4-4	発達障害児（者）に係る関係機関の更なる連携体制の充実等の推進
課題4-5	高次脳機能障害に係る関係機関の連携強化等	取組4-5	高次脳機能障害に係る関係機関の連携強化等の推進
課題4-6	災害時こころのケア体制（東京DPAT）の体制整備・中心的な役割を担う医療機関の明確化等	取組4-6	災害時こころのケア体制（東京DPAT）・災害拠点精神科病院の整備
課題4-7	多様な精神疾患ごとの地域の医療体制の構築	取組4-7	多様な精神疾患ごとの地域の医療体制の構築

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1-1	早期発見・早期対応推進のための研修や症例検討会の実施	—	全地区医師会	20地区医師会で実施 (累計20)	9地区医師会で実施 (うち新規6) (累計26)	2地区医師会で実施 (うち新規0) (累計26)	C	障害者施策推進部事業実績
取組2-3	精神身体合併症救急医療体制の整備	3ブロック	充実・強化	5ブロック	5ブロック	5ブロック	A	障害者施策推進部事業実績
取組3-1	入院後3か月時点の退院率	60.7% (平成27年度)	69%以上 (令和2年度末)	—	—	—	—	精神保健福祉資料
取組3-1	入院後6か月時点の退院率	80.7% (平成27年度)	84%以上 (令和2年度末)	—	—	—	—	精神保健福祉資料
取組3-1	入院後1年時点の退院率	88.5% (平成27年度)	90%以上 (令和2年度末)	—	—	—	—	精神保健福祉資料
取組3-1	長期在院者数（入院期間1年以上） 65歳以上、65歳未満	65歳以上7,930人 65歳未満4,958人 (平成26年)	65歳以上7,214人 65歳未満4,158人 (令和2年度末)	—	—	—	—	患者調査
		65歳以上7,291人 65歳未満4,276人 (平成29年度)	—	65歳以上7,098人 65歳未満4,074人	65歳以上7,142人 65歳未満4,134人	65歳以上6,949人 65歳未満3,953人	A*	精神保健福祉資料 (参考実績)

※ 取組3-1に係る指標（退院率及び長期在院者数）について
 ・ 退院率は、出典とする精神保健福祉資料（NDB）を国において集計中のため、「—」としている。
 ・ 長期在院者数は、患者調査による実績が示されていないため、精神保健福祉資料（630調査）の数値を評価に当たっての参考実績としている。

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画（平成30年3月改定）の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画（予算規模等）	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
<p><課題1-1> 一般診療科と精神科の相互の連携体制の充実に向けた対応</p>	<p>（取組1-1） 一般診療科と精神科の連携体制の強化</p>	精神科医療地域連携事業	<p>○精神疾患地域医療連携協議会の設置 （1）新規に医療連携の構築が必要な地域における医療連携の取組への支援 （2）精神疾患地域連携における拠点機関の検討 （3）精神科医療地域連携事業の評価・検証 ○精神疾患地域医療連携協議会作業部会の設置 （1）各地域の医療連携体制状況の把握、情報（事業成果等）の共有化 （2）各圏域の調査結果の分析を踏まえた具体的な連携体制の検討 ○地域における連携事業 （1）地域連携会議の開催 （2）研修会・症例検討会の開催 （3）地域の実状に応じた連携ツールの検討・活用 （4）住民向け普及啓発（住民を対象とした講演会等） ○一般診療科向け研修 地区医師ごと研修会等を実施 ○事例集の作成 地域連携の推進を目的とした連携事例集を作成</p>	<p>○精神疾患地域医療連携協議会の設置 開催1回 ○精神疾患地域医療連携協議会作業部会の設置 開催0回 ○地域における連携事業 11圏域で実施 区中央部、区南部、区西南部、区西部、区西北部、区東北部、西多摩、南多摩、北多摩西部、北多摩南部、北多摩北部 ○一般診療科向け研修 9地区医師会（うち新規6）で実施</p>	<p>○精神疾患地域医療連携協議会の設置 開催0回 ○精神疾患地域医療連携協議会作業部会の設置 開催1回 ○地域における連携事業 11圏域で実施 区中央部、区南部、区西南部、区西部、区西北部、区東北部、西多摩、南多摩、北多摩西部、北多摩南部、北多摩北部 ○一般診療科向け研修 2地区医師会（うち新規0）で実施</p>	<p>○予算額：43,553千円 ○精神疾患地域医療連携協議会の設置 2回 ○精神疾患地域医療連携協議会作業部会の設置 2回 ○地域における連携事業 12圏域 ○一般診療科向け研修 11地区医師会</p>	
<p><課題1-3> 都民への理解促進</p>	<p>（取組1-3） 都民への普及啓発の充実</p>						
<p><課題2-1> 精神保健福祉法改正を踏まえた対応</p>	<p>（取組2-1） 精神保健福祉法改正を踏まえた精神科救急医療体制等の再整備</p>	措置入院者退院後支援体制整備事業	措置入院者が退院後に医療等の継続的な支援を確実に受けられる体制の整備を行います。	<p>○措置入院者等退院後支援ガイドライン検討委員会 開催4回 ○「東京都における措置入院者退院後支援ガイドライン」の作成・周知 1,500部 ○退院後支援人材育成研修の開催 1回（3日間コース） 参加者実77人、延201人</p>	<p>○ガイドライン検証委員会 開催0回（新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし） ○ガイドラインの運用 都内各保健所 26所/31所 ○都保健所会議開催 開催延21回 ○専門研修の開催 （オンデマンド、10テーマ） 受講者実139人</p>	<p>○予算額：21,710千円 ○ガイドライン検証委員会の開催：2回 ○ガイドラインの運用 ○都保健所会議開催 ○専門研修の開催 1回（3日間コース）</p>	○
		<p><課題2-2> 精神科初期救急・二次救急医療が必要な患者をより確実に適切な医療につなげる仕組みの検討</p>	<p>（取組2-2） 精神科初期救急・二次救急医療体制の整備</p>	精神科救急医療対策事業	<p>夜間及び休日における精神科救急患者（合併症を除く。）に対し、都内を4ブロックに分け、ブロックごとに都立病院（墨東・松沢・多摩総合医療センター）・公社病院（豊島病院）を指定し、疾病の急発及び急変のための医療体制を整備します。</p>	<p>○精神科救急医療情報センター 受診相談件数：13,156件 ○精神科初期救急 51件 ○精神科二次救急 631件 ○緊急措置診察 749件 ○精神科救急医療体制整備検討委員会 開催1回</p>	<p>○精神科救急医療情報センター 受診相談件数：11,803件 ○精神科初期救急 19件 ○精神科二次救急 631件 ○緊急措置診察 749件 ○精神科救急医療体制整備検討委員会 開催0回（新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし）</p>
<p><課題2-3> 精神科身体合併症救急患者の円滑な受入れに向けた検討</p>	<p>（取組2-3） 精神科身体合併症救急医療体制の整備</p>	精神科身体合併症診療委託	身体合併症を併せ持つ精神科患者に対する迅速かつ適正な身体医療を確保します。	<p>○I型（夜間休日対応）：57件 ○II型（平日日中の緊急対応）：406件 ○III型（平日日中）：301件</p>	<p>○I型（夜間休日対応）：44件 ○II型（平日日中の緊急対応）：429件 ○III型（平日日中）：355件</p>	<p>○予算額：79,022千円 ○I型：都立等5病院（指定型） ○II型：4病院（指定型） ○III型：22病院（登録型）</p>	
		地域精神科身体合併症救急連携事業	<p>精神障害者が身体疾患に罹患した際、地域で迅速かつ適正な医療が受けられるよう、精神科医療機関による一般救急医療機関からの相談・受入れ体制の整備を図るとともに、一般救急医療機関と精神科医療機関との地域連携体制の強化を図ります。</p>	<p>○実施規模 都内5ブロック（12圏域） ○事業内容 ・地域精神科医療機関連携会議の開催 ・身体治療後精神疾患の相談、受入（一般救急と連携したケースの事例報告） ・一般救急医療機関等を対象とした精神疾患に関する研修の実施</p>	<p>○実施規模 都内5ブロック（12圏域） ○事業内容 ・地域精神科医療機関連携会議の開催 ・身体治療後精神疾患の相談、受入（一般救急と連携したケースの事例報告） ・一般救急医療機関等を対象とした精神疾患に関する研修の実施</p>	<p>○予算額：44,664千円 ○都内5ブロック（12圏域）</p>	

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画(予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
<p>< 課題 3-1 > 病院における長期在院者への退院に向けた取組</p>	<p>(取組 3-1) 病院における長期在院者への退院に向けた取組の推進</p>	<p>精神障害者地域移行体制整備支援事業</p> <p>精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るための体制及び安定した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図ります。</p> <p>○精神障害者地域移行促進事業 ピアサポーターと共に、長期入院者等に対する地域移行への動機付け支援や、病院と地域をつなぐ橋渡しを行い、広域に渡るネットワークを構築・強化し、円滑な地域移行・地域定着を推進します。</p> <p>○グループホーム活用型ショートステイ事業 精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施します。</p> <p>○地域生活移行支援会議 精神障害者の地域移行に関する目標達成に向けて、関係機関との連携を深め、効果的な支援体制構築に向けた協議を行うため、情報交換、課題の調整および検討等を行います。</p> <p>○人材育成事業 精神障害者の地域移行・地域定着を担う人材の資質向上のための研修等を実施します。</p>	<p>○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言：1,122件 ・関係機関への連絡調整：6,252件 ・会議等への参加：1,035件 ・ピアサポーターの活動 活動数：153回 延ピアサポーター数：797人</p> <p>○グループホーム活用型ショートステイ事業 ・5事業所に委託 利用者数：93人 利用日数：886日 ○地域生活移行支援会議 ・本庁会議：2回 ・圏域別会議：8回 ○人材育成 ・地域移行関係職員に対する研修12回(407人)</p>	<p>○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言：1,086件 ・関係機関への連絡調整：5,865件 ・会議等への参加：930件 ・ピアサポーターの活動 活動数：76回 延ピアサポーター数：241人</p> <p>○グループホーム活用型ショートステイ事業 ・5事業所に委託 利用者数：64人 利用日数：577日 ○地域生活移行支援会議 ・圏域別会議：8回(書面開催) ○人材育成 ・地域移行関係職員に対する研修2回(356人)(オンライン)</p>	<p>○予算額：60,191千円 ○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言 ・関係機関への連絡調整 ・会議等への参加 ・ピアサポーターの活動 ○地域生活移行支援会議 ・圏域別会議8回 ○人材育成 ・地域移行促進事業委託事業者に委託 ・地域移行関係職員に対する研修：12回</p>	○	
		<p>精神保健福祉士配置促進事業</p> <p>医療保護入院者の早期退院に向けた、病院内外における調整や、退院支援計画の作成、退院支援委員会の開催など、医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関における精神保健福祉士の確保のための人件費の補助を行います。</p>	○交付数 34病院	○交付数 35病院	○予算額：126,000千円 ○病院数：34病院	○	
		<p>精神障害者早期退院支援事業</p> <p>○医療保護入院者へ地域援助事業者等を紹介し、本人や家族の相談支援を行うほか、退院支援委員会等への地域援助事業者等の出席依頼など、地域における医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関に対して支援を行います。</p> <p>○地域援助事業者等が、医療機関における医療保護入院者の退院支援のための会議等へ出席した際の事前調整経費等を補助します。</p> <p>○退院支援のための会議等に地域援助事業者等を出席させた医療機関への事務費を補助します。</p>	○実施規模 会議開催回数：458回	○実施規模 会議開催回数：430回	○予算額：9,304千円 ○会議開催	○	
		<p>難治性精神疾患地域支援体制整備事業</p> <p>入院が長期化しやすい難治性の精神疾患を有する患者が、専門的治療を受けながら地域で安心して生活できるよう支援体制を構築します。</p>	○難治性精神疾患対策関係者会議 2回	○難治性精神疾患対策関係者会議 2回	○予算額：992千円 ○難治性精神疾患対策関係者会議 3回	○	
<p>< 課題 3-2 > 地域移行・地域定着の取組</p>	<p>(取組 3-2) 地域移行・地域定着の取組の推進</p>	<p>精神障害者地域移行体制整備支援事業</p> <p>精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るための体制及び安定した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図ります。</p> <p>○精神障害者地域移行促進事業 ピアサポーターと共に、長期入院者等に対する地域移行への動機付け支援や、病院と地域をつなぐ橋渡しを行い、広域に渡るネットワークを構築・強化し、円滑な地域移行・地域定着を推進します。</p> <p>○グループホーム活用型ショートステイ事業 精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施します。</p> <p>○地域生活移行支援会議 精神障害者の地域移行に関する目標達成に向けて、関係機関との連携を深め、効果的な支援体制構築に向けた協議を行うため、情報交換、課題の調整および検討等を行います。</p> <p>○人材育成事業 精神障害者の地域移行・地域定着を担う人材の資質向上のための研修等を実施します。</p>	<p>○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言：1,122件 ・関係機関への連絡調整：6,252件 ・会議等への参加：1,035件 ・ピアサポーターの活動 活動数：153回 延ピアサポーター数：797人</p> <p>○グループホーム活用型ショートステイ事業 ・5事業所に委託 利用者数：93人 利用日数：886日 ○地域生活移行支援会議 ・本庁会議：2回 ・圏域別会議：8回 ○人材育成 ・地域移行関係職員に対する研修12回(407人)</p>	<p>○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言：1,086件 ・関係機関への連絡調整：5,865件 ・会議等への参加：930件 ・ピアサポーターの活動 活動数：76回 延ピアサポーター数：241人</p> <p>○グループホーム活用型ショートステイ事業 ・5事業所に委託 利用者数：64人 利用日数：577日 ○地域生活移行支援会議 ・圏域別会議：8回(書面) ○人材育成 ・地域移行関係職員に対する研修2回(356人)(オンライン)</p>	<p>○予算額：60,191千円 ○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言 ・関係機関への連絡調整 ・会議等への参加 ・ピアサポーターの活動 ○地域生活移行支援会議 ・圏域別会議8回 ○人材育成 ・地域移行促進事業委託事業者に委託 ・地域移行関係職員に対する研修：12回</p>	○	

保健医療計画 進捗状況評価 (5 疾病 5 事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画(予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
<課題3-3> 未治療・医療中断者への支援	(取組3-3) 未治療・医療中断者への支援の強化	アウトリーチ支援事業	精神保健福祉センターの専門職チームが、区市町村・保健所等と連携して訪問型の支援を行い、精神障害者の地域生活の安定化を目指すとともに、区市町村、保健所、医療機関等の関係機関の職員に支援技法の普及を図り、地域における人材育成を推進します。	88人(3所合計) ※都立(総合)精神保健福祉センターで実施	84人(3所合計) ※都立(総合)精神保健福祉センターで実施	○予算額: 3,743千円 ○医師、保健師等で構成する専任の専門職チームを3か所の(総合)精神保健福祉センターに設置 ・同行支援 ・事例検討会 ・講義・出張講座等	○
		短期宿泊事業	アウトリーチ支援事業の対象者で、地域で生活する上で困難な問題が生じた場合に、当該対象者を短期的に施設に宿泊させ、支援計画等により速やかに地域で安定した生活ができるように支援を行います。	31人 ※都立中部総合精神保健福祉センターで実施	46人 ※都立中部総合精神保健福祉センターで実施	○定員20名 ○利用期間6週間以内	
<課題4-1> うつ病の病状等に応じた支援	(取組4-1) うつ病の病状等に応じた支援の強化	総合精神保健福祉センターの運営	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき、精神保健福祉活動の中核機関として、都民の精神的健康の保持増進及び精神障害者の予防、適切な精神医療の推進並びに社会復帰及び自立と社会参加の促進のための援助を総合的に推進することを目的に設置しています。 1 精神保健福祉センター機能 地域精神保健福祉活動の中核施設として、精神保健及び精神障害者の福祉に因り、知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行います。 2 リハビリテーション機能 精神障害者の社会復帰と自立と社会参加を図るため、デイケア(デイケア・作業訓練)、アウトリーチ、短期宿泊を行っています。 ※一部事業については、多摩総合精神保健福祉センター、精神保健福祉センター(下谷)を除く。	○認知行動療法に関する研修: 3回 ○復職支援・就労支援 ・リターンワークコース: 59人(うつ病以外も含む。) ・復職支援フォーラム: 1回 ○自殺関連講演会: 6回 研修会: 1回 ○リーフレットの配布 (3センターのデイケア新規利用者(うつ病以外も含む。): 108人)	○認知行動療法に関する研修: 3回 ○復職支援・就労支援 ・リターンワークコース: 38人(うつ病以外も含む。) ・復職支援フォーラム: 1回 研修会: 1回 ○リーフレットの配布 (3センターのデイケア新規利用者(うつ病以外も含む。): 69人)	○認知行動療法に関する研修 ○復職支援・就労支援 ○自殺関連講演会 ○研修会 ○リーフレットの配布	
<課題4-2> 依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等	(取組4-2) 依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等の推進	保健所精神保健福祉事業	地域における精神障害者保健福祉対策の充実と地域住民の「心の健康」の保持・増進及び地域の精神障害者の自立と社会復帰の促進を図ります。	○相談 ・アルコール: 960件(延2,941人) ・薬物依存: 115件(554人) ○講演会等(教室、教育プログラムを含む。) ・アルコール: 10回38人 ・薬物依存: 3回71人 ○関連会議(ケースカンファレンス等を含む。) ・アルコール: 102回705人 ・薬物依存: 104回1,045人	○相談 ・アルコール: 931件(延2,590人) ・薬物依存: 129件(473人) ○講演会等(教室、教育プログラムを含む。) ・アルコール: 9回39人 ・薬物依存: 1回15人 ○関連会議(ケースカンファレンス等を含む。) ・アルコール: 78回484人 ・薬物依存: 74回681人	○予算額: 33,689千円 ○社会復帰促進事業 ○相談・指導事業 ○組織育成事業 ○普及・啓発事業 ○市町村支援・協力事業	○
		総合精神保健福祉センターの運営	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき、精神保健福祉活動の中核機関として、都民の精神的健康の保持増進及び精神障害者の予防、適切な精神医療の推進並びに社会復帰及び自立と社会参加の促進のための援助を総合的に推進することを目的に設置しています。 1 精神保健福祉センター機能 地域精神保健福祉活動の中核施設として、精神保健及び精神障害者の福祉に因り、知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行います。 2 リハビリテーション機能 精神障害者の社会復帰と自立と社会参加を図るため、デイケア(デイケア・作業訓練)、アウトリーチ、短期宿泊を行っています。 ※一部事業については、多摩総合精神保健福祉センター、精神保健福祉センター(下谷)を除く。	○依存症相談拠点 平成31年4月より都立(総合)精神保健福祉センターを東京都の依存症相談拠点として設定 ○専門相談 ・アルコール関連: 2,727人 ※うちアルコールのみ: 1,209人 うちギャンブル等のみ: 1,089人 ・薬物: 2,089人 ○グループワーク ・本人向け: 147回/1,086人 ・家族向け: 127回/1,476人 ○講習会、講演会: 13回 ○研修: 9回 ○依存症対策普及啓発フォーラム1回(参加人数310名) ○東京都依存症関連機関連携会議1回 ○リーフレットの配布	○依存症相談拠点 平成31年4月より都立(総合)精神保健福祉センターを東京都の依存症相談拠点として設定 ○専門相談 ・アルコール関連: 2,785人 ※うちアルコールのみ: 1,115人 うちギャンブル等のみ: 1,251人 ・薬物: 2,342人 ○グループワーク ・本人向け: 160回/986人 ・家族向け: 100回/921人 ○講習会、講演会: 15回 ○研修: 7回 ○依存症対策普及啓発フォーラム1回(参加人数360名) ○地域連携会議 3回 ○リーフレットの配布 ○東京都アルコール健康障害対策推進委員会: 2回 ○東京都ギャンブル等依存症対策推進計画策定委員会: 2回	○専門相談 ○グループワーク ○講習会、講演会 ○研修 ○普及啓発フォーラム ○地域連携会議 ○リーフレットの配布 ○予算額: 3,467千円(※)のみ ○地域連携会議(※) ○東京都アルコール健康障害対策推進委員会(※) ○東京都ギャンブル等依存症対策推進計画策定委員会(※)	

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画（平成30年3月改定）の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画（予算規模等）	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
<課題4-3> 小児精神科医療の提供・地域における連携体制の整備等	（取組4-3） 小児精神科医療の提供・地域における連携体制の整備等の推進	子供の心診療支援拠点病院事業	子供の心をとりとまきまき問題について、専門的なケアにつなげる体制を整備するため、拠点病院を設置し、各医療機関や保健福祉関係機関等と連携した支援体制の構築を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○地域との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心診療機関マップ作成 ・ASD勉強会、ASD支援会議、TTAP講習会開催：延663名参加 ○医師・医療関係者との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・講演開催：延274名参加 ○関係機関向けセミナー開催 <ul style="list-style-type: none"> ：延252名参加 ○研修講座の開催：延629名参加 ○都民向けシンポジウム開催 <ul style="list-style-type: none"> ：延323名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心診療機関マップ作成 <ul style="list-style-type: none"> ：開催0回（新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし） ○医師・医療関係者との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・講演開催 <ul style="list-style-type: none"> ：開催0回（新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし） ○関係機関向けセミナー開催 <ul style="list-style-type: none"> ：開催0回（新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし） ○研修講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ：開催0回（新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし） ○都民向けシンポジウム開催 <ul style="list-style-type: none"> ：延146名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額：10,238千円 ○地域との連携強化 ○医師・医療関係者との連携強化 ○関係機関向けセミナー開催 ○研修講座の開催 ○都民向けシンポジウム開催 	○
		東京都発達障害者支援センターの運営	自閉症等の発達障害を有する人や家族、関係施設・機関等を対象に、医療、保育、教育、就労、福祉等の相談支援を行うとともに、発達支援、研修等を実施し、地域における支援体制の整備の推進、発達障害児（者）及びその家族の福祉の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援・発達支援件数 2,984件 ○就労支援件数 175件 ○講演会等開催 2回 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援・発達支援件数 2,485件 ○就労支援件数 194件 ○講演会等開催 0回（新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし） 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額：48,336千円 ○相談支援・発達支援の実施 ○就労支援の実施 ○講演会等の開催 	○
		区市町村発達障害者支援体制整備推進事業	発達障害に対する拠点の整備や関係機関連携など、区市町村が行う発達障害児の早期発見や支援体制の構築を支援するとともに、成人期発達障害者支援についての取組を支援することにより、発達障害者のライフステージに応じた支援体制の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○早期発見・早期支援のための支援システムの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・37区市町で実施 ○成人期発達障害者支援に係る取組への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・12区市町で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○早期発見・早期支援のための支援システムの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・38区市町で実施 ○成人期発達障害者支援に係る取組への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・15区市町で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者施策推進区市町村包括補助事業の中で実施 ○早期発見・早期支援のための支援システムの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・49区市町 ○成人期発達障害者支援に係る取組への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・49区市町 	○
<課題4-4> 発達障害児（者）に係る関係機関の更なる連携体制の充実等	（取組4-4） 発達障害児（者）に係る関係機関の更なる連携体制の充実等の推進	発達障害者支援体制整備推進事業	発達障害児（者）のライフステージを通じた支援手法の開発に向けた区市町村モデル事業の成果の普及を図るとともに、区市町村の相談支援員や医療機関従事者など専門的人材の育成を行うことで、発達障害者支援体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障害者支援体制整備推進委員会の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・委員会：開催2回 ・シンポジウム：開催1回 ○専門的人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援研修：開催10回 ・医療従事者向け講習会：開催5回 ・成人期発達障害者支援力向上研修：開催1回 	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障害者支援体制整備推進委員会の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・委員会：開催2回 ・シンポジウム：開催1回 ○専門的人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援研修：開催10回 ・医療従事者向け講習会：開催5回 ・成人期発達障害者支援力向上研修：開催1回 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額：10,742千円 ○発達障害者支援体制整備推進委員会の設置 ・委員会：3回 ・シンポジウム：1回 ○専門的人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援研修：14回 ・医療従事者向け講習会：6回 ・成人期発達障害者支援力向上研修：1回 	○
		発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業	地域における発達障害の診断待機を解消するため、専門性の高い医療機関を中心としたネットワークを構築し、地域の医療機関に対して実地研修等を実施することで、発達障害を早期に診断する体制を確保します。	（令和2年度新規事業）	<ul style="list-style-type: none"> ○人材育成・実地研修 9回 ○情報収集・提供 ○ネットワーク構築・運営 ・拠点医療機関：協議会1回、講演会1回 ・地域拠点医療機関：圏域連絡会1回、関係機関向け研修1回 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額：12,531千円 ○人材育成・実地研修 ○情報収集・提供 ○ネットワーク構築・運営 	○
		発達障害者生活支援モデル事業	医療的な支援を必要とする青年期・成人期の発達障害者（主にASD）を対象とした、専門的プログラム（ダイアグナ）による支援手法の導入・活用方法を検討し、普及促進することで、発達障害者の自立生活に向けた支援体制を構築します。 1 東京都における専門プログラム導入・活用マニュアルの作成 2 都内の医療機関への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○院内でのプログラム試行 126回 ○医療機関でのプログラム試行等 42件 ○関係機関とのプログラム試行等 54件 ○普及啓発マニュアルの作成 	（令和元年度で事業終了）	（令和元年度で事業終了）	○
		区市町村高次脳機能障害者支援促進事業	地域ネットワークの充実及び支援体制の整備のため、高次脳機能障害者支援員を各区市町村に配置し、高次脳機能障害に関する相談、関係機関との連携、社会資源の把握・開拓及び広報普及啓発を実施	43区市町	42区市町	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額：93,436千円 ○44区市町 	○
		高次脳機能障害者緊急相談支援事業	高次脳機能障害の特性に応じた相談支援を充実させるため、障害者週間等の中で、当事者及び家族による高次脳機能障害者を対象とする地域での特別相談の体制整備を図ります。	2区市	2区	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者施策推進区市町村包括補助事業の中で実施 	○
<課題4-5> 高次脳機能障害に係る切れ目のない支援を提供するための関係機関の連携強化等	（取組4-5） 高次脳機能障害に係る切れ目のない支援を提供するための関係機関の連携強化等の推進	高次脳機能障害支援普及事業	高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、区市町村や関係機関等とのネットワークの構築及び広報・啓発により、高次脳機能障害者に対する適切な支援が提供される体制を整備します。 また、区市町村や関係機関等との地域支援ネットワークの充実を図るため、高次脳機能障害者相談支援体制連携調整委員会を設置します。	<ul style="list-style-type: none"> ○新規相談件数 399件 ○相談支援体制連絡調整委員会 2回開催 ○連絡会 2回、研修 3回 ○普及啓発・広報 ○就労準備支援プログラムの実施 ○社会生活評価プログラムの実施 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規相談件数 348件 ○相談支援体制連絡調整委員会 2回開催 ○連絡会 2回、研修 1回 ○普及啓発・広報 ○就労準備支援プログラムの実施 ○社会生活評価プログラムの実施 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額：1,600千円 ○専門的相談の実施 ○相談支援体制連絡調整委員会 ○連絡会、研修 ○普及啓発・広報 ○就労準備支援プログラムの実施 ○社会生活評価プログラムの実施 	○
		高次脳機能障害支援普及事業	高次脳機能障害の特性に対応した専門的リハビリテーションを提供できる体制の充実を図るため、高次脳機能障害者のリハビリの中核を担う病院にアドバイザーを配置し、地域内の各施設に居しりハビリ技術や個別支援の相談に応じるとともに、医療従事者を対象とした人材研修等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○専門的リハビリテーションの充実事業 12圏域 	<ul style="list-style-type: none"> ○専門的リハビリテーションの充実事業 12圏域 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額：33,573千円 ○専門的リハビリテーションの充実事業 12圏域 	○

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
<p><課題4-6> 災害時における災害時こころのケア体制(東京D P A T)の体制整備・中心的な役割を担う医療機関の明確化等</p>	<p>(取組4-6) 災害時における災害時こころのケア体制(東京D P A T)の体制整備・災害拠点精神科病院の整備に向けた検討の推進</p>	<p>災害時こころのケア体制整備事業</p>	<p>大規模災害時の被災地において、こころのケアに関する対応が円滑かつ迅速に行われるよう、精神科医療及び精神保健活動への支援体制を整備し、災害支援体制の強化を図ります。</p> <p>(1) 災害時こころのケア体制連絡調整会議 (2) こころのケア体制登録機関の体制確保 (3) 災害時こころのケア体制研修</p>	<p>(1) 災害時こころのケア体制連絡調整会議2回、作業部会4回開催 (2) 登録医療機関は新たに2医療機関と協定締結し、30となった。 (3) 研修 ・養成研修：1回 参加人数：92人 ・普及啓発研修：1回 参加人数：92人 (4) 災害拠点精神科病院1病院、災害拠点精神科連携病院6病院指定</p>	<p>(1) 災害時こころのケア体制連絡調整会議0回、作業部会1回開催 (2) 登録医療機関 30機関 (3) 研修 ・養成研修：1回 参加人数：28人 ・フォローアップ研修：1回 参加人数：55人 (4) 災害時拠点精神科病院1病院(継続)、災害拠点精神科連携病院8病院指定(計14病院)</p>	<p>○予算額：7,540千円 ○調整会議：2回 ○作業部会：4回 ○登録医療機関：30機関 ○養成研修：2回 ○ ○フォローアップ研修：2回 ○災害拠点精神科病院、災害拠点精神科連携病院指定</p>	○
<p><課題4-7> 多様な精神疾患ごとの地域の医療体制の構築</p>	<p>(取組4-7) 多様な精神疾患ごとの地域の医療体制の構築に向けた検討</p>	<p>発達障害者支援ハンドブック</p>	<p>発達障害者支援の理解促進と充実を図るため、発達障害者への支援手法を記したハンドブックを改訂し、区市町村等支援機関を対象に配布するとともに、発達障害の診断を行っている医療機関等の一覧については、平成30年度に更新し、ホームページに掲載しています。</p>	<p>○「発達障害者支援ハンドブック2020」に改訂 ・発達障害の診断を行っている医療機関等の一覧についても、最新のものに更新 ・区市町村等支援機関へ配布するとともに、ホームページにも掲載</p>	<p>引き続き「発達障害者支援ハンドブック2020」をホームページに掲載し、医療機関に関する情報の提供を実施</p>	—	